昭和35年11月28日第3種郵便物認可

令和3年（2021年）　第2178号

貴社の“点呼業務”を見直しませんか？
総合クラウド点呼システム
IT点呼キーパーが《運輸・交通システムEXPO 2021》に出展決定！
AC-018
開催日/ 2021年6月2日～4日
会　場/ 東京ビッグサイト 青海展示棟 Aホール
TOYO 株式会社東洋マーク製作所　Tele-nishi テレニシ株式会社

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月
6月1日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
https://jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで　（会員の購読料は会費に含みます）

標準的な運賃への業界の熱意を示そう

事業継続に必要な運賃収受に向けて

「届出率向上運動」積極展開　国交省などと連携

全日本トラック協会は5月13日に開催した第1回「総務委員会」（辻卓史委員長）において、昨年4月に告示された一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について、届出促進に向けた取り組みを進めていく方針を示すとともに、届出率の高い都道府県トラック協会の取り組みを共有し、届出率向上への取り組みを積極的に推進していくことを決めた。

全ト協では現在、標準的な運賃の会員事業者への周知、届出等の促進を図るため、国土交通省や都道府県トラック協会と連携して『「標準的な運賃」普及推進運動』（実施期間・令和3年度～5年度）を実施中であり、なかでも、今年度を同運動の重点期間と位置づけている。

全ト協では、同運動の展開を通じて、標準的な運賃のさらなる普及促進等を図るとともに、標準的な運賃の早期届出に向けた具体的な取り組みを強化していく。

届出促進に向け様々なツールを提供

坂本 克己 全ト協会長

「標準的な運賃」に関しては、昨年からの新型コロナウイルス感染症による影響などもあり、未だ届出が進んでいない地域が散見される。

5月13日に開催した第1回「総務委員会」では、このような現状を踏まえた上で、標準的な運賃のさらなる届出促進に向けての取り組み等を協議した。出席した委員からは、『「標準的な運賃」はドライバーの労働環境を改善するためのもので、時間がかかったとしてもしっかり対応していく必要がある。令和6年3月末までの時限立法を延長していただくためにも、届出を増やしていかなければならない』『荷主と運賃交渉する際に、トラック運送業界の7～8割は届け出ているという状態になれば、かなり交渉しやすくなる』などの意見が上がった。

また、5月28日に開催した第52回「物流政策委員会」では、出席した委員から『「標準的な運賃」は、運送事業者が事業を継続していく上で本来頂戴すべき対価である。届出率を高められるよう、頑張っていきたい』『各地のトラック協会が先頭に立ち、事業者に対して『標準的な運賃』の有用性をさらにアピールしていく』など、届出促進に向けた取り組みの重要性が示された。

全ト協ではこうした意見を受け、標準的な運賃の届出促進に向けた取り組みを一層加速していく。

まず、届出率の高い都道府県トラック協会における取り組み例（表1）を全国で共有し、会員事業者に対する働きかけ強化を図っていく。

また、全ト協では届出率向上のための様々なツールを制作するとともに、都道府県ト協と連携しながら様々な取り組みを展開していくこととした（表2）。

併せて、全ト協では、会員事業者に対して標準的な運賃の内容や届出に係る周知を図るとともに、標準的な運賃の積極的な活用を促進するための様々な支援策を強力に実施していく。

表1　届出率の高い都道府県トラック協会における取り組み例

【主要な取り組み】
◎適正化指導員による巡回指導時における届出促進
◎各協会役職員から会員事業者へ電話やパンフレット・様式持参による届出促進
◎事業者が作成した届出書、適用方をトラック協会が運輸支局へ代理提出
◎相互の人間関係がある支部・分会単位での説明会やセミナーの開催による届出促進

【その他の取り組み】
○運輸支局と連携した未届出事業者の把握
○支部長のリーダーシップの発揮による届出促進
○事業者からの質問・相談に対応できるよう協会・支部役職員に対する勉強会の開催
○協会・支部等における総会、理事会、委員会、部会等の来協者に対する届出促進
○協同組合を活用した届出促進

表2　全ト協の取り組み・届出率向上のための利用可能なツール

○「今すぐわかる標準的な運賃」パンフレット・様式集の作成・配布
○全ト協ホームページからの情報提供
・「『標準的な運賃』届出と活用」動画配信
・届出書作成フォーム
・届出様式集
・計算シート　等
○インターネット広告（ヤフージャパン）の掲載
○「標準的な運賃」活用セミナー（基礎編・応用編）の開催
○届出率の定期的な把握、都道府県トラック協会との共有
○届出や活用に向けた具体的な相談に対応する窓口の設置
○都道府県トラック協会の取り組みに対する財政的支援

全ト協

パンフレット「今すぐわかる標準的な運賃」を制作

早期届出と業界全体の届出率向上が「取引先との交渉力アップ」に繋がる

全日本トラック協会ではこのほど、パンフレット「今すぐわかる標準的な運賃」（写真）を制作し、都道府県トラック協会を通じて会員事業者に配布している。

これは、トラック運送事業者向けに、標準的な運賃の趣旨や目的、標準的な運賃の届出方法などを説明するもの。また、届出書類作成に役立つ「運賃料金届出書・運賃料金適用方　様式集・参考例」も付いているため、簡単に書類を作成し、標準的な運賃の届出を行うことが可能となっている。

同パンフレットは、全ト協ホームページ（HP）よりダウンロードすることができる。

また、全ト協HPでは、距離や車種等の条件を設定することで運賃を簡単に検索できる「標準的な運賃　検索ツール」も提供している。さらに、同HPでは運賃表や解説書テキスト、「標準的な運賃普及セミナー動画」（会員専用）なども掲載している。

全ト協では、これらの各種ツールを提供することで、会員事業者の標準的な運賃の早期届出に向けて、サポートを続けていくこととしている。

輸送を維持するために、平成30年12月に貨物自動車運送事業法が改正され、その中に「標準的な運賃の告示制度の導入」が盛り込まれた（令和2年4月告示）。

標準的な運賃の告示制度を活用することで、運送事業者は事業継続に必要なコストに見合った対価を取引先から収受することが可能となる。これにより、①ドライバーの労働環境の改善に繋がる、②ドライバーの賃金水準を全産業平均レベルに引き上げることができる、③会社として法令遵守の徹底を図ることができる――といった効果が期待できる。

運送事業者が今後も事業を継続していくためには、事業継続に必要なコストを収受し、それを原資として働き方改革に取り組んでいく必要があり、運送事業者が標準的運賃を届け出ることは、荷主へのメッセージとなる。

また、改正貨物自動車運送事業法の成立までには、与野党を問わず多くの国会議員が尽力した経緯があり、物流の将来を憂い積極的に取り組んでいただいた国会議員に報いるためにも、トラック運送業界には積極的に制度を活用することが求められる。

標準的な運賃の活用にあたっては、まず地方運輸支局への運賃料金変更届出を行い、取引先に対して申し入れ・交渉ができるよう準備を進めていく必要がある。

ポイント

「標準的な運賃」策定の背景

標準的な運賃は事業継続に必要な水準

トラックドライバーは他産業と比べて年間労働時間が約2割長く、年間所得額は全産業平均と比べて約1割～2割低いのが現状である。こうしたことが背景となり、運送事業者の多くがトラックドライバーの確保に苦しんでいる。

令和6年4月からは、働き方改革関連法に基づき、トラックドライバーの時間外労働の上限規制（年間960時間）が適用となることから、運送事業者にとってはドライバーの労働環境改善は喫緊の課題となっている。

我が国にとって重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、運送事業者が人材を確保し、法令遵守を徹底し、持続的なトラック運送事業を維持していくためには、事業継続に必要なコストを収受し、それを原資として働き方改革に取り組んでいく必要があり、運送事業者が標準的運賃を届け出ることは、荷主へのメッセージとなる。

また、改正貨物自動車運送事業法の成立までには、与野党を問わず多くの国会議員が尽力した経緯があり、物流の将来を憂い積極的に取り組んでいただいた国会議員に報いるためにも、トラック運送業界には積極的に制度を活用することが求められる。

標準的な運賃の活用にあたっては、まず地方運輸支局への運賃料金変更届出を行い、取引先に対して申し入れ・交渉ができるよう準備を進めていく必要がある。

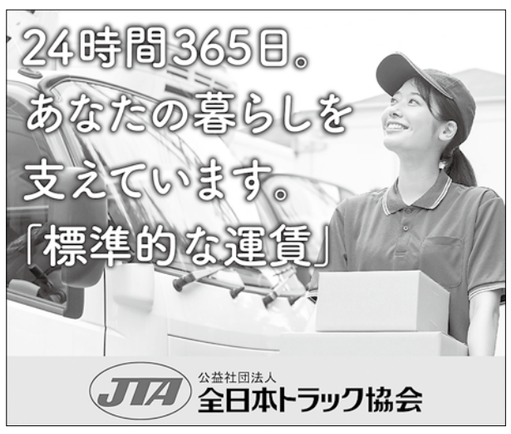

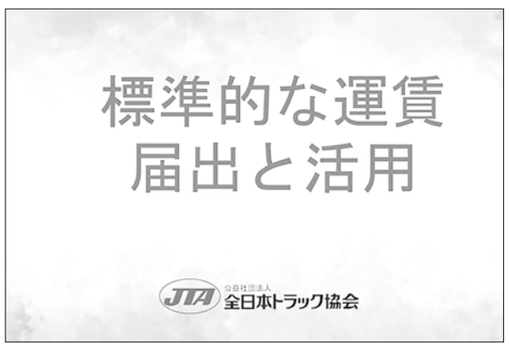

Yahoo！JAPANページにおける標準的な運賃インターネット広告バナー㊤、全ト協ホームページ、「『標準的な運賃』届出と活用」（動画配信）㊦

輸送統計
令和3年3月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ（千トン）	5,980	107.2%
	一　般	—	104.6%
	宅配便（千個）	415,780	113.0%

交通事故統計
令和3年4月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（ ）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数					全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	中型	準中型	普通	計		4月30日現在	5月30日現在
35（−6）	20（+4）	8（−5）	1（±0）	64（−7）	797（−146）	813（−148）	989（−159）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【物流は事業基盤から産業基盤へ】…２面／タイヤケアホントの話【世界は「すごいタイヤ」であふれている】…３面／食の新旧街道を行く【「鯖街道お膝元の味⑨」福井県小浜のなまぐさ汁】…７面

天然ガス自動車は環境改善に貢献します
NGV
天然ガスはガソリン、軽油に対して単位発熱量あたりのCO2排出量が約25%少ないエネルギーです。天然ガス自動車は、光化学スモッグや酸性雨の原因となるNOxの排出量が少なく、喘息などの原因となる黒煙をほとんど排出しないのが特徴です。
燃料自体のCO2排出量比較
軽油 100　ガソリン 98　LPG 87　天然ガス 74
【対象となるSDGsの例】
都市間輸送の環境改善に貢献する、大型天然ガストラック
写真提供：いすゞ自動車株式会社
一般社団法人 日本ガス協会　〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL：03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

トラックシート製造・販売
国産生地を一級帆布技能士が縫製
高品質・低価格でご提供します。
例. 5号帆布　㎡単価1,320円（税込）～
トラックシート販売専用ＨＰ
トラックシート本舗　検索
製造・販売
創業1910年　株式会社ニシイテント
TEL：06-6582-2971　FAX：06-6583-3178
https://truck-sheet.com/

御社の基幹システムへのご構想、
実現に向け、
お聞かせください。
運輸業
経営管理
システム
35th Anniversary おかげさまで35周年
TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社
http://www.towasan-soft.co.jp
TEL：03-3818-1541

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

全ト協

令和4年度「トラック関係施策に関する要望事項」が決定

「新型コロナに係る各種軽減措置」「高速道路料金等の引下げ」など

全日本トラック協会は5月19日に第9回「税制委員会」（浅井隆委員長）を開催し、令和4年度トラック関係施策に関する要望事項を決定した。

委員会では冒頭、坂本克己会長が「国や政府などに対して力強く要望活動を展開し、業界の要望を実現できるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げたい」とあいさつ。続いて浅井委員長が、「本委員会にて、4年度トラック関係施策に関する要望を取りまとめ、全ト協、各都道府県トラック協会より国会議員や関係官庁に要望活動を行っていく。引き続き、皆様のお力をお借りし、業界を挙げて取り組んでまいりたい」とあいさつした。

第9回「税制委員会」（5月19日、全ト協）

審議事項ではまず、要望書の名称について、高速道路は料金収入で運営され、政府予算の中に占める割合はごくわずかであることなどから、これまでの「税制改正・予算に関する要望書」から、「トラック関係施策に関する要望書」とすることが、道路委員会より提案され、税制委員会として承認した。

引き続き、4年度要望事項について検討を行い、承認された。4年度トラック関係施策に関する主な要望事項は別掲の通り。「税制改正関係要望項目」「予算・施策関係要望項目」では、新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダメージを受けているトラック運送事業者への負担軽減措置などを盛り込んだ。また、「道路関係要望項目」（道路委員会承認）では、新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充などの「高速道路料金等の引下げ」、高速道路ネットワークの整備・充実などの「物流基盤の整備」が盛り込まれた。

併せて、4年度要望活動計画についても承認。第2回道路委員会（5月11日開催）にて決定した道路関係要望事項と併せ、理事会で報告したのち、「令和4年度トラック施策に関する要望書」を作成。各都道府県ト協に配布し、全ト協・都道府県ト協が連携して陳情・要望活動を展開することとした。

なお、議事に先立ち、財務省主税局の馬場洋二郎税制専門官が「消費税のインボイス制度について」をテーマに講演した。

令和4年度トラック関係施策に関する要望項目

●税制改正関係要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
(1)自動車関係諸税の簡素化・軽減
(2)自動車税における営自格差見直し反対
(3)自動車重量税の道路特定財源化
3. 特例措置の延長
(1)物流総合効率化法に基づく特例措置の延長
(2)少額資産即時償却の延長
(3)地方拠点強化税制の延長
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

●道路関係要望項目

1. 高速道路料金等の引下げ
(1)新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充
①大口・多頻度割引を実質50％割引に拡充（NEXCO3社）
②車種間比率激変緩和措置の延長（首都高速、阪神高速、名古屋高速）
(2)労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度
①長距離逓減割引の拡充（NEXCO3社）
②深夜割引の拡充（NEXCO3社）
③渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（NEXCO3社、首都高速、阪神高速）
④首都高速等における割引制度の拡充
⑤福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金
(3)本四高速における割引制度の拡充
(4)フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
2. 物流基盤の整備
(1)高速道路ネットワークの整備・充実
①「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
②暫定2車線区間の4車線化
③ミッシングリンクの解消
④渋滞対策の推進
⑤ダブル連結トラックや隊列走行・自動運転の推進に資する実施環境整備の推進
⑥下関北九州道路の早期実現
(2)休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
①高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
②シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
③中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進
3. その他諸施策の推進
(1)冬期における交通対策
①冬期における道路交通の確保
②大雪時の躊躇ない通行止め
(2)自然災害時の高速道路料金
(3)ETC2.0によるサービスの充実
(4)特殊車両通行に係る手続きの簡素化、短期間化
(5)超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

●予算・施策関係要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症予算要望
(1)事業継続に困窮するトラック事業者への支援
(2)雇用調整助成金特例措置の継続
(3)雇用の維持に関する各種助成金の継続
(4)エッセンシャル事業に対する支援
2. 働き方改革予算要望
(1)働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充
3. 環境・交通安全予算要望
(1)環境対策及び省エネ対策のための補助
①石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続
②次世代自動車等の普及に係る補助の継続・拡充
(2)交通安全対策のための補助
①ASV（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充
②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充
4. 施策要望
(1)市街化調整区域に係る法制度の見直し

機関紙『広報とらっく』を全ト協ホームページに掲載

第70回「広報委員会」

第70回「広報委員会」（小林和男委員長）が5月25日に開催された。

議事では、令和3年度広報事業の展開について審議し、承認した。

平成15年より放送してきたTBSラジオ系列全国33局ネット『全日本トラック協会presents ドライバーズ・リクエスト』について、コロナ禍における諸般の事情により、5月21日(金)をもって番組提供が終了となった。

第70回「広報委員会」（5月25日、全ト協）

また、機関紙『広報とらっく』の今後のあり方について検討を進め、今後は、現行の発行形態を鑑みつつ、新たに紙面PDFファイルを全ト協ホームページに掲載することとした。

「標準的な運賃」の届出率向上に向けた取り組みを推進

第52回「物流政策委員会」

第52回「物流政策委員会」（馬渡雅敏委員長）が5月28日に開催された。

議事では、①「標準的な運賃」普及推進運動、②「荷主対策の深度化」対策、③改善基準告示見直し――が審議され、原案通り承認された。

「標準的な運賃」普及推進運動では、標準貨物自動車運送約款改正（平成29年11月）に伴う運賃料金変更届を提出した事業者と同等の数の事業者に「標準的な運賃」を届け出てもらうことを目標に、様々な施策を実施する（関連1面）。

第52回「物流政策委員会」（5月28日、全ト協）

「荷主対策の深度化」対策では、荷主が違反原因行為をしている疑いがあると思われる場合に、荷主名や場所、違反原因行為の具体例など具体的情報を収集するなど、国土交通省が荷主への働きかけを円滑に行えるようにしていく。

さらに、改善基準告示見直しでは、厚生労働省トラック作業部会における本格的な議論が開始される前に、全ト協が各都道府県協会から見直しに対する意見を集約していく。

なお、議事に先立ち、伊地知英己国交省自動車局貨物課長による説明「最近のトラック行政について」が行われた。

自民党雇用問題調査会・国土交通部会に対して雇調金特例措置延長を要望

ドライバーの雇用を守り抜くために

全日本トラック協会は、5月18日に自由民主党政務調査会雇用問題調査会（部会長・松野博一衆議院議員）に対して、また同19日には自民党政務調査会国土交通部会（部会長・平口洋衆議院議員）に対して、雇用調整助成金特例措置の延長を要望した。

18日の自民党雇用問題調査会には、桝野龍二理事長が出席。また、19日の自民党国土交通部会には、坂本克己会長および桝野理事長が出席。桝野理事長が、業界の現状を説明した上で、ドライバーの雇用継続のため、新型コロナウイルス感染症による問題が一段落するまでの間、雇調金特例措置が延長されるよう、強く要望した。

厚生労働省は5月28日、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置について、緊急事態宣言の延長等を踏まえ、7月についても5月・6月の助成内容を継続する予定であると発表した。

なお、厚労省では、8月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討し、6月中に改めて発表するとしている。

TS（トラックステーション）情報

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の延長等に伴い食堂施設等の運営時間短縮を継続

札幌・苫小牧・大宮・安城・亀山・大阪・鳥栖・大分トラックステーション

札幌、苫小牧、大宮、安城、亀山、大阪、鳥栖、大分の各TSでは、これまで5月末までとしていた食堂施設等の運営時間短縮を6月以降も継続する。

対象期間は、札幌、苫小牧、大宮、安城、亀山、大阪の各TSでは6月20日(日)まで、鳥栖TSでは6月18日(日)まで、大分TSでは同5日(土)まで、大分TSでは同13日(日)まで。

各TSの運営時間の詳細については、全ト協ホームページを参照のこと。

全ト協行事予定

（6月1日～30日）

▽6月18日
・令和3年度第1回青年部会全国代表者協議会
▽6月24日
・第98回通常総会
・第191回理事会
▽6月29日
・第16回タンクトラック・高圧ガス部会

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第135回〕「雨が降り始めた幹線道路」

状況　あなたは、雨が降り始めた片側2車線の幹線道路を走行しています。前方にはバスが走行しています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

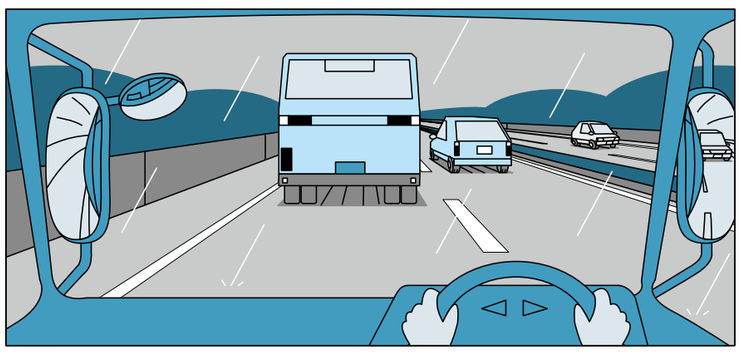

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・3面）

この角を基準に拡大率を141％に設定すると、A4サイズでプリントできます。

法令○×クイズ（マルバツ）

～視界・視覚編～

❶ 高速になると視力が低下し、特に遠くのものが見えにくくなる。（○・×）

❷ 疲労度が高まるにつれて、見落としや見間違いが多くなる。（○・×）

❸ 夜間は速度感が鈍り、速度超過になりやすい。（○・×）

❹ 雨の日は視界が悪くなることに加え、窓ガラスが曇ったり、路面が滑りやすくなるなど悪条件が重なるため、危険度が高くなる。（○・×）

❺ 夜間以外の時間でも、一般道路においては視界が100メートル以下、高速自動車国道及び自動車専用道路では視界が200メートル以下の場合は灯火をつけなければならない。（○・×）

（解答は7面）

労務Q&A

第227回

子育て中の労働者に対する時間外の制限

Q　先日、子育て中の労働者から「時間外労働を免除してほしい」との申し入れがありました。育児・介護休業法にそのような制度があると聞きましたが、具体的にはどのようなお内容となっているのでしょうか。

A　月24時間、年150時間を超えてはならない

【解説】ご質問にある子育て中の労働者の時間外労働の制限については、育児・介護休業法第17条第1項で、事業主に対し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、その子を養育するために請求した場合は、1か月当たり24時間、1年当たり150時間を超える時間外労働をさせてはならないとしています。

この時間外労働の制限については、例外的に、事業の正常な運営を妨げる場合には事業主は請求を拒むことができるとされていますが、「事業の正常な運営を妨げる場合」かどうかは、その労働者の所属する事業所を基準に、担当する作業の内容、作業の繁閑、代行者の配置の難易など諸般の事情を考慮して客観的に判断することとなっています。しかし、実際には、事業主がその労働者の時間外労働を免除することで事業運営に重大な支障をきたすということを客観的に証明するのは事実上困難であり、請求を拒むことは難しいといわざるを得ないでしょう。

他方、育児のため時間外労働の制限が必要な場合であっても、①その事業主に継続して雇用された期間が1年に満たない労働者、②1週間の所定労働日数が2日以下の労働者、③日々雇い入れられる者（期間を定めて雇用される者は除く）――は請求できません。ただし、これらに該当しない限り、パートタイム労働者やアルバイトでも請求することは可能です。

請求は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、開始の日と終了の日を明らかにして制限開始予定日の1か月前までに行わなければなりませんが、回数に制限はなく、何回でも請求することができます（同法第17条第2項）。

請求にあたっては、労働者は、①請求の年月日、②労働者の氏名、③請求に係る子の氏名、生年月日及び続柄等（子が出生していない場合は、出産予定者の氏名、出産予定日及び労働者との続柄。特別養子縁組の場合は、その事実）、④制限を開始しようとする日及び制限を終了しようとする日、⑤請求に係る子が養子である場合には養子縁組の効力発生日――を事業主に通知しなければなりません（同法施行規則第53条第1項）。これに対して、事業主は、労働者に対して請求に係る子の出生等を証明する書類の提出を求めることができます（同法施行規則第53条第4項）。

時間外労働の制限が行われた後は、①子を養育しないこととなった場合、②子が小学校就学の始期に達した場合、③時間外労働の制限を受けている労働者について産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合――には、労働者の意思にかかわらず制限は終了することになります（同法第17条第4項）。

トラック運送事業者のための

経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第279回　物流は事業基盤から産業基盤へ

シェアリングエコノミーの経済規模が拡大している。シェアリングエコノミー協会と情報通信総合研究所による共同調査では、昨年度のわが国のシェアリングエコノミー市場は2兆1004億円で、2030年度には14兆1526億円になると予測している。

シェアリングエコノミーには「空間」「スキル」「移動」「お金」「モノ」などの事業領域がある。このうち移動領域にはカーシェア、ライドシェア、シェアサイクルなどがある。そこで「トラック運送事業においても『貨物版ライドシェア』という発想のサービス開発もある」のではないか。

例えば、Webのフリーマーケットや、リユース市場が伸びているが、これらはシェアリングエコノミーの「モノ」の領域だ。そしてこれらの売買には「モノの移動という物流」が伴う。特に「コロナ禍の巣ごもりで、昨夏からリユース市場に出される家具や家電など」が増えてきた。また、フリーマーケットなどのCtoC取引では宅配便利用が多いが、一部のサイト運営会社は「物流のインセンティブで出品者を増やしたい」と考えている。これは新規参入の好機だ。

このような個人的なシェアリングエコノミー向けの物流サービスだけでなく、BtoBの貨物輸送分野でもシェアリングのニーズが増えてきた。例えば、幹線長距離輸送でも荷物の中ロット化が進み、「混載による幹線長距離輸送の定期便化など『貨物版ライドシェア』のニーズ」が増えている。

一方、荷主企業の側からも物流の共同化が進められている。人口減少により食品や飲料、衣料品、日用雑貨など消費財の国内市場が縮小していく。コロナ禍がこのトレンドを加速させている。そのため、同業種間や異業種間での物流共同化がますます増えていく。

このような最近の物流の潮流を簡単に表現すると、「物流のコモン化」である。ほとんどの一般事業者はコントラクトキャリアで、特積み事業者はコモンキャリアだが、最近の物流ニーズは、「物流の共同化、つまりコモン化」を指向している。その荷主ニーズの変化に対応できるサービスを開発すれば、大きなビジネスチャンスになるだろう。

この物流のコモン化は、物流のインフラ化の深化と換言してもよい。これまで物流は個々の荷主の事業基盤だった。そのため、物流で同業他社との差別化を図ろうとしたのである。だが、これからの物流は、市場縮小への対応としてリソースの有効活用が避けられない。そのため、物流は多くの荷主が共同利用する産業基盤としての性格を強めてくるのだ。これは同時に、業界の社会的地位の向上にも繋がるのである。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

国交省 ドライバーへ留意事項を周知 新型コロナワクチン接種で

国土交通省は5月26日、全日本トラック協会に対して、「新型コロナワクチンの接種に係る留意事項について」周知依頼を行った。現在、全国の自治体において、新型コロナワクチンの接種が進められているが、事業用自動車の運転者が接種する際に、輸送の安全確保の観点から運転者および事業者に留意すべき事項について周知を促すもの。

周知依頼では、①厚生労働省のホームページ等を参考に、ワクチン接種の副反応について正しい知識を持った上で、接種に臨むこと、②接種後の自動車の運転が制限されるわけではないが、接種後1～2日の間は、発熱等の体調変化に注意するとともに、点呼時にも入念に体調確認を行うこと、③接種後、運転中に体調の異変を感じた場合には、無理に運行を継続するのではなく、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底するとともに、営業所において運行中止等の判断・指示を適切に実施するための体制を確保すること、④その他、かかりつけ医や産業医にも相談し、健康管理に留意すること――の4点。

なお、全ト協では同依頼を受け、5月27日に会員事業者に対し、同内容の呼びかけを行っている。

「運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ」を開催！ 運輸防災マネジメント強化キャンペーン

国土交通省では、本年度から新たに実施する運輸防災マネジメント強化キャンペーン（6月～9月）の一環として、「運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ」を各地で開催する。

これは、運輸防災マネジメントの推進について、運輸事業者への普及啓発を強化するために実施するもの。国交省本省開催分では地震・津波等をテーマの中心とし、地方局開催分では風水害を中心として、地方整備局および管区気象台と連携して実施するもので、防災情報を発信する専門家を交えて開催する。

本省開催分・地方局開催分ともに、オンライン形式での開催となり、開催日時等は表の通りとなっている。

参加申し込みに関する詳細は、国交省ホームページを参照。

表　運輸防災セミナー・ワークショップ

開催主体	開催日時		受講定員
本省	①6月11日㈮	13:30～16:00	各 280 人
	②未定		
	③未定		
北海道運輸局	7月15日㈭	13:30～16:00	100 人
東北運輸局	9月10日㈮	13:30～16:00	100 人
関東運輸局	①7月8日㈭	13:30～16:00	各 100 人
	②7月20日㈫		
	③8月5日㈭		
北陸信越運輸局	7月29日㈭	13:30～16:00	100 人
中部運輸局	①7月14日㈬	13:30～16:00	各 100 人
	②7月27日㈫		
	③8月3日㈫		
近畿運輸局	①7月6日㈫	13:30～16:00	各 100 人
	②7月13日㈫		
	③7月28日㈬		
中国運輸局	※すでに締め切りました		
四国運輸局	6月10日㈭	13:30～16:00	100 人
九州運輸局	①6月22日㈫	13:30～16:00	各 100 人
	②9月中旬予定		
沖縄総合事務局	7月16日㈮	13:30～16:00	100 人

※5月31日15時現在、詳細は国交省ホームページを確認のこと

経産省 申込期限を「当面年末まで継続」に 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

経済産業省は5月25日、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対する、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資について、申込期限を「当面年末まで」に延長すると発表した。

日本政策金融公庫および商工組合中央金庫では、表に示した通り、実質無利子・無担保融資を実施している。申込期限については、昨年12月に実施された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済政策」では「当面今年前半まで」としていたが、足元の感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、今年末まで継続することとされた。

経産省では引き続き、事業者の資金繰り支援に万全を期していくとしている。

表 政府系金融機関（日本政策金融公庫及び商工中金）による実質無利子・無担保融資の概要

	日本公庫（中小事業）	商工中金（危機対応融資）	日本公庫（国民事業）
要件 支援内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近１ヶ月間の売上高が前３年のいずれかの年の同期と比較して一定程度減少すること ①▲5%であれば、低利融資 当初3年間：基準利率▲0.9%、４年目以降：基準利率 ※中小事業・危機対応：1.11%→0.21%、国民事業：1.26%→0.36% ※令和３年４月１日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律 ②さらに以下の要件を満たせば、利子補給を通じて当初３年間、実質無利子・無担保融資 小規模の個人事業主　：▲ 5% 小規模の法人　：▲15% その他　：▲20%		
貸付期間（据置期間）	設備資金２０年以内、運転資金１５年以内（据置期間は最大５年）		
上限額（併用可）	3億円（実質無利子） 6億円（融資枠）	3億円(実質無利子) 6億円（融資枠）	6,000万円（実質無利子） 8,000万円（融資枠）
期限	当面今年前半まで　→　当面年末まで継続（今回の措置事項）		

総務省 6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」 不法無線局対策を強化

総務省では、不法無線局の未然防止を図り、電波利用環境保護を図ることを目的に、毎年6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として設定。電波の利用に対する正しい知識等の周知・啓発活動を実施し、ポスター（写真）を作成して電波の利用ルール遵守を呼びかけている。

不法無線局による混信・妨害については、ダンプカーなどの大型トラック等に設置された、不法なアマチュア無線・パーソナル無線や市民ラジオの運用によるものが多数含まれており、総務省では関係省庁・団体に対し、車両に搭載される不法無線局の開設・運用防止への協力を求めている。

「サポカー補助金」申請受付中 3・5ㇳン以下の事業用トラックも対象

国土交通省では、65歳以上の高齢運転者による、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入等を補助する、「サポカー補助金」の申請受付を実施している。

同補助金の対象車両には、3・5ㇳン以下の事業用トラックも含まれており、総予算額は約12・5億円（予算額に達するまで受付）。なお、事業用自動車については、1事業者につき雇用する満65歳以上の高齢運転者の人数を超える数の車両、後付け装置の補助の交付は受けられない。

交付申請にあたって必要な書類は、①交付申請書兼実績報告書（事業用新車）、②運転免許証の写し（国内で取得したものに限る）、③自動車検査証の写し（新規登録［検査］のものに限る）、④代金の支払い手続きが完了したことを証する書類（注文書の写し［推奨］、リース契約書の写し、領収書の写し等）など。なお、事業者登録の申請は、事前もしくは初回申請時に別途必要となる。

詳細については、補助事業の執行団体である（一社）次世代自動車振興センターのホームページを参照。

厚労省 「昼休みの時差取得」「熱中症のリスクを踏まえた感染症対策」などを要請 職場における新型コロナ対策

厚生労働省は5月17日、全日本トラック協会に対して、職場における新型コロナウイルス感染症対策の強化を会員事業者に周知するよう、改めて要請した。

今回の要請では、5月14日付で改正した基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に新たに加わった「昼休みの時差取得」を呼びかけるとともに、気温の高くなる季節を迎え、「熱中症のリスクを踏まえた感染症対策」に取り組むことなどを要請している。

厚労省では、感染防止の取り組みについて事業主に働きかけるとともに、引き続き、都道府県労働局に設置した相談コーナーで、事業主や労働者からの相談などへの対応を行うこととしている。

「未来につながる物流」募集中 2020TDM推進プロジェクト

2020物流TDM実行協議会は、6月21日㈪まで、中小企業や商店街を対象に、物流効率化に向けた意欲的・先進的な取り組み事例を、「未来につながる物流」として募集している。新型コロナウイルス感染症対策として行った「配送の工夫」、「まとめ発注」、「店舗在庫の拡大」、「ドライバー自身による配送ルートの変更」など、過去3年以内に実施、または東京2020大会終了までに実施予定の取り組みが対象。

応募には、①2020TDM推進プロジェクトに登録していること、②次のア～エのいずれかに該当する者（ア＝中小企業者［会社および個人事業者］、イ＝一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、ウ＝中小企業団体等、エ＝商店街、商店街の連合会、商工会、商工会の連合会、商工会議所）――が条件。優れた取り組みについては、7月上旬頃に表彰予定で、7月上旬以降ホームページ（HP）等で周知される予定。

応募は、同協議会HPから応募書類をダウンロードし必要事項を記入の上、応募フォームにアップロードする。また、郵送の場合は、「2020物流TDM実行協議会事務局」〒160-0004東京都新宿区四谷4-25-5 KDビル4F㈱交通総合研究所内）まで。

6月19日に都内で大規模交通規制 東京オリ・パラ大会リハーサルで

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、警視庁は、オリ・パラ競技大会の開会・閉会式の開催に伴い、東京都内で通行止めなどの大規模な交通規制を予定している。これに伴い交通規制の事前訓練として、6月19日㈯の深夜（23時30分頃～翌朝5時頃まで）に、オリンピック・スタジアム周辺および青山通りを中心に大規模な通行止めが行われる。詳細は、東京2020組織委員会公式HP（QRコード）を参照。

経産省 トラック運送事業者1718社を認定 「働きやすい職場認証制度」

（一財）日本海事協会は5月20日、2020年度「働きやすい職場認証制度」認証事業者を発表した。

同制度は、自動車運送事業者による働き方改革の取り組み（職場環境の改善努力）を「見える化」することで、自動車運送事業に対する求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促すもの。併せて、事業者に対してさらなる改善の取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や、安定的な人材の確保が期待できるものとなっている。

初年度の認証事業者は2548社。そのうち、トラック運送事業者1718社が認証事業者となった。認証事業者一覧は同協会「働きやすい職場認証制度」ホームページに掲載されている。

なお、2021年度の申請は、7月21日～9月21日まで「一つ星」のみ受け付ける。

中企庁 経営革新等に取り組む中小企業者等を支援 「事業承継・引継ぎ補助金」

中小企業庁は5月24日、令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の公募要領を公表した。

これは、事業承継やM&A（事業再編・事業統合等）を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎを行おうとする中小企業者等を支援するために実施するもの。

申請は、以下2つの類型で受け付ける。

①「経営革新」＝事業承継やM&Aを契機とした経営革新等（事業再構築、設備投資等）への挑戦に要する費用を補助。補助率＝3分の2、補助上限＝400～800万円（上乗せ額＝200万円）

②「専門家活用」＝M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助。補助率＝3分の2、補助上限＝400万円（上乗せ額＝200万円）

申請受付期間は、1次募集は6月11日㈮～7月12日㈪18時まで、2次募集は7月中旬～8月中旬の予定。

詳細は、中企庁ホームページを参照のこと。

タイヤケア ホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第121回「世界は『すごいタイヤ』であふれている」

夏場のトラック用タイヤ購入にあたり、どのような種類があるかとよく尋ねられます。パネル車や平ボディといった車型に装着するのであれば、「リブタイヤ」か「ミックスタイヤ」の2種類から選択しなければなりません。

リブタイヤは直線の溝しかないため、走行音が静かで乗り心地がよく、エコドライブで走行すれば、燃料代が大幅に節約できるタイヤで、偏摩耗にも強いです。しかしながら、タイヤの溝が半分以上摩耗すると、雨の路面で滑りやすくなります。さらに、雪道に対してはまったく無力になることから、「M＋S」（MUD＋SNOW）と表記されたミックスタイヤの装着が圧倒的に多いです。

接地面がブロック状になっているミックスタイヤは雨に強く、溝はリブタイヤよりも20%以上深いです。タイヤの持ちはよいのですが、ブロックが多いため、走行音は大きいです。しかも、タイヤの偏摩耗が起きやすい性質から、空気圧点検や位置交換をせずに使い続けると、ハンドル操作が難しくなるほどタイヤが凸凹します。リブタイヤに比べ、ドライバーの運転疲労もケタ違いに増大しますから、腰に問題を抱えるドライバーは注意しなければなりません。

性能面でいえばミックスタイヤの方が安心であるものの、「走行音が静かで運転しやすいリブタイヤがいい」というドライバーも多く、実は私もリブタイヤの方が好きです。さらに理想をいえば、「雨の路面に強く、雪道でも走行できるリブタイヤ」が誕生すれば、これほど万能なタイヤはありません。

ところが世界には、そうしたニーズを満たした、夢のようなトラックタイヤが存在するのです。

それは欧州のタイヤメーカーが開発した、「大型トラック用スリーピークマウンテン・スノーフレークマーク（3PMSF）付きリブタイヤ」です。直線の太い溝に加え、雨の日の制動力を上げるための細い横溝が配列されています。もちろん、その程度の工夫では雪道の走行はムリですから、ゴムの材質に秘密が隠されているのでしょう。

3PMSFは、冬場の高速道路で「冬用タイヤ規制」がかかっても通行できるタイヤの証です。つまり、ミックスタイヤの「M＋S」表示よりも強力な雪道性能をもちます。しかもこの欧州製タイヤは、「省燃費に対しても高い効果が得られる」という商品説明書の記述がありますから、電気系のトラックにも最適です。

国内では、大型バス用で同じような3PMSF付きリブタイヤが登場しています。このタイヤも欧州のタイヤメーカーが発売したものですから、世界ではBEV（バッテリー式電動自動車）に代表されるような「トラックやバスの電動化時代」が確実に進んでいるのでしょう。

積込先、配送先で困りごと、ありませんか。

情報ください

恒常的に長い荷待ち時間

無理な到着時間の設定

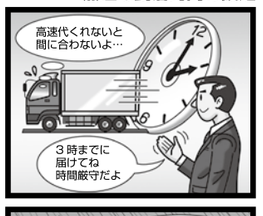

過積載になるような依頼

大型台風や豪雨・豪雪日の配送

意見・事例として投稿していただきたい項目です。

❶ つねに出荷準備が遅れて**荷待ち時間が長い**
❷ いつも配送先で**荷待ち時間が長い**
❸ スピード違反しないと間に合わない**無理な到着時間を指定された**
❹ 交通事故渋滞や悪天候など、**やむを得ない遅延なのにペナルティを課された**
❺ 過積載になるのに積込時に**貨物量を増やされた**
❻ 手作業での積込など、契約にはない**積込作業を強要された**
❼ 契約にはない**ラベル貼り・検品などを強要された**
❽ 約束と違い荷主が**高速道路料金を負担しなかった**
❾ 予め小さなキズ程度であれば**貨物を引き取るとの取り決めがあるにもかかわらず買い取らされた**
❿ 運転が危険な**悪天候の中での配送を強要された**
⓫ 配送先で**コロナウイルス感染の差別的扱いをされた**

お送りいただいた内容について、投稿者様や所属企業・団体、荷主様に問い合わせることは絶対にありませんので、ご安心ください。

荷主等に対する困りごとの情報は
荷主名（○○株式会社など）、**具体的な場所**（○○市○○物流センターなど）、**具体的内容**（○月○日、急な荷物量の増加により過積載を強要されたなど）を右記投稿サイトにお寄せください。

二次元コードを読み取って下さい。
国土交通省の投稿サイトにリンクしています。

国土交通省　公益社団法人 全日本トラック協会

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（2面）

▶交通事故防止編

あなたは、雨が降り始めた片側2車線の幹線道路を走行しています。前方にはバスが走行しています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

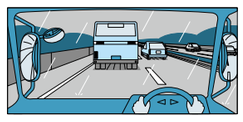

どのような危険がありますか？

①渋滞等で減速したバスに追突する危険があります（図1）。
②濡れた路面でスリップしコントロールを失い、中央分離帯に衝突する危険があります（図2）。
③バスを追い越そうと車線変更した際、自車を追い越そうとスピードを上げてきた後続車に追突される危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①自車の前をバスが走行しており、前方の状況がわかりません。さらに雨で路面が濡れているため、ブレーキがきき始めてから車が停止するまでの距離が乾燥した路面よりも長くなります。漫然と運転していると、前方のバスが減速した際にブレーキを踏んでも間に合わず、追突する危険があります。路面が濡れている際に前方の様子がわからないような時は、スピードを落として十分な車間距離をとりましょう。
②雨の降り始めは、道路の表面の土ボコリや砂などがオイル状になり、もっとも滑りやすくなるといわれています。そのため、ハンドルやブレーキ操作を誤ると、スリップしてコントロールを失い、中央分離帯等に衝突する危険があります。雨の降り始めはとくに注意して運転しましょう。
③雨は運転者の心理にも影響を及ぼします。雨が降ると「早く目的地に着きたい」などの理由から、先急ぎの運転になりがちで、他車への注意が疎かになるおそれがあります。また雨による視界の悪化も加わり、事故の危険は一層高くなります。安易に「バスを追い越してしまおう」と考え車線変更すると、自車と同じように「先に行ってしまおう」とスピードを上げてきた後続車に追突される危険があります。運転中に雨が降ってきた時は、スピードを落とす、通常よりも長い車間距離をとる、他車の動きにもしっかり注意をはらうなど、より慎重な運転を心がけてください。

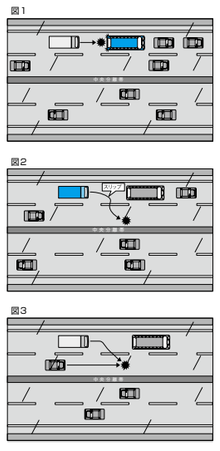

この角を基準に拡大率を220%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

2021年度　引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）申請受付まもなくスタート！　7月20日(火)～8月2日(月)

引越は「引越安心マーク」の事業者で

高品質な引越サービスを提供する「引越優良事業者」

全日本トラック協会では7月20日(火)～8月2日(月)に、2021年度「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の申請を受け付ける。

同制度は、引越ニーズが年々多様化・高度化している中で、サービス品質により引越運送事業者が選択される環境を創出することを目的に、全ト協が創設したもの。2014年度よりスタートし、5月現在353事業者（1730事業所）が「引越優良事業者」として認定されている。

ここでは、2021年度の申請受付開始に先立ち、同制度の概要や今年度の申請方法などについて紹介する。

1 制度の目的

引越運送事業者を客観的に評価し「優良事業者」として認定

引越ニーズは年々多様化・高度化が進んでおり、引越運送事業者には価格だけでなく、プロとしてより高品質なサービスの提供が求められる。

また、インターネット利用の増加に伴い、消費者と引越サービスを提供する事業者の関係が変化しており、消費者の期待に著しく反する事案が発生するなど事業者への苦情やトラブルも多く、それに対する改善も求められている。

このような市場ニーズに応えるため、全ト協は、消費者に安全・安心な引越サービスを提供する引越運送事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」を創設した。

同制度の目的は、次の3つを柱としている。

①安全・安心な事業者の見える化

事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。

②引越業界全体のコンプライアンスの向上

貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、引越関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

③引越における苦情やトラブルの防止

苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。

認定事業者は、認定の有効期間内に限り、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」（写真）を使用することができる。また、認定事業者は共通の引越サービス名称内の事業所に対する全ての顧客からの相談等を受け付ける窓口を設置し、約款や関係法令などに沿った顧客対応を行うことが義務付けられている。

2 制度の概要

「引越サービス名称」が認定の1単位に

同制度（図1）では、消費者への分かりやすさを考え、「引越事業者または引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用しているグループを1つの単位」として取り扱う。

申請の単位は、消費者に対し、同一の引越サービス名称で宣伝している引越事業者。申請区分は、図2で示した3パターンとする。

審査の対象は、同じ引越サービス名称を使用する引越事業者（引越グループ）の引越にかかわる全ての事業所（およびグループ内事業者）とし、申請書類の作成を求める。申請を行う引越事業者または引越グループは、それら事業所（およびグループ内事業者）の書類を取りまとめ、一括で全ト協に申請する。

なお、申請資格・審査基準については、全ト協ホームページ（HP）に掲載されている「2021年度制度と申請のご案内」を参照のこと。

図1　引越事業者優良認定制度の概要

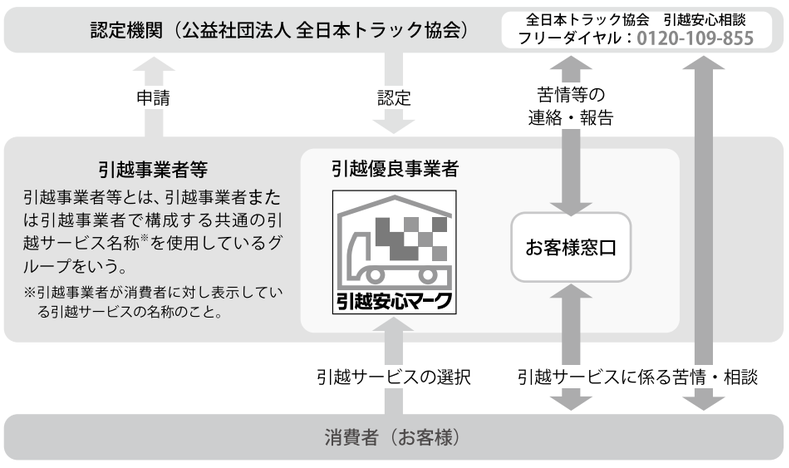

図2　申請パターン

① 申請者が引越事業者の場合

申請パターン1　：A運送㈱が「会社名」を名称として、引越を請け負っている場合
認定対象とする引越サービス名称：A運送㈱
申請者：A運送㈱

申請パターン2　：B運輸㈱が「○○引越センター」を名称として、引越を請け負っている場合
認定対象とする引越サービス名称：○○引越センター
申請者：B運輸㈱

② 申請者が引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用しているグループの場合

申請パターン3　：複数の事業者が集まったグループが「C引越センター」を名称として、引越を請け負っている場合
認定対象とする引越サービス名称：C引越センター
申請者：C引越センター本部など、グループを統括する会社・団体

3 申請について

申請の際には充実した「申請サポート」の活用を

申請と認定までの流れは図3の通りとなる。

①申請書類の頒布期間

【新規】2021年6月1日(火)～8月2日(月)（全ト協HPよりダウンロード）

【更新】6月上旬に、各認定事業者に現在登録されている内容が記載されている更新申請書類を、代表者宛てに送付。

②申請期間

2021年7月20日(火)～同8月2日(月)（当日消印有効）

③申請書の送付方法

申請期間内に図4の送付先および問い合わせ先まで、「レターパックプラス」や「書留郵便」、「信書便（信書用宅配便）」で送付のこと。来訪での受付は不可。また、各都道府県トラック協会でも受付は行わない。

④申請料・審査手数料

申請料・審査手数料は申請書類を受領後、全ト協より申請事業所数、安全性優良事業所（Gマーク）の未取得事業所の数に応じた金額を請求する。申請料・審査手数料は表の通り。

⑤申請サポート

同制度に関する説明、申請書類の作成方法については、別掲の通りYouTubeで配信を行う予定。

また、申請書類の作成についてはQ&Aを掲載するほか、相談窓口を設置している。相談窓口の連絡先は図5の通り。

図3　申請と認定までの流れ

申請説明	YouTube 配信（2021 年 6 月 1 日より全日本トラック協会のホームページからご覧いただけます）
新規申請	申請用紙は、全日本トラック協会のホームページよりダウンロードできます。
更新申請	申請用紙は、6 月上旬に対象事業者に送付します。
相談窓口	書類作成方法等について相談窓口を開設します。 2021 年 6 月 1 日(火)～同 8 月 2 日(月)
申請受付	**2021 年 7 月 20 日(火)～同 8 月 2 日(月)　当日消印有効** 郵便（簡易書留等）で受け付けます。詳細、発送方法は **申請案内** をご覧ください。 来訪での受付は行いません。必ず送付（郵送等）してください。
申請料・審査手数料の請求	申請料・審査手数料（G マーク未取得事業所がある場合）の請求書を発行します。期限までに振り込みをお願いします。 9 月中旬までに請求書が届かない場合は全ト協にご一報ください。 入金確認後、受理書を発行し審査を行います。
審査委員会	**12 月上旬予定**
認定発表	**12 月中旬** 合否の通知を送付（郵送等）します。 認定事業者には、認定証等を発行します。 認定事業者の情報を全日本トラック協会のホームページに掲載します。

4 審査と審査結果の通知・発表について

12月中旬に審査結果を発表　有効期間は3年間

①審査について

全ト協では、申請書類の内容が申請資格や審査基準に合致しているかどうかを確認し、引越事業者優良認定制度審査委員会への諮問、答申を経て、認定事業者を決定する。

②審査結果の通知・発表

全ト協は、2021年12月中旬頃、審査の合否を全ての申請者（会社・団体等）に郵送等で送付、通知する。

認定された引越優良事業者には、認定証、認定ステッカー（規定枚数）、認定マークの利用方法などを記載した冊子が送られる。

また、引越優良認定事業者の情報を、全ト協HPで公表する（第2号様式に記載の情報を掲載し、担当者などの個人名は公表しない）。

③認定の有効期間

引越優良事業者の有効期間は、認定から3年間とする（2022年1月1日～2024年12月31日）。その後は、3年ごとに更新審査を行う（更新を行わない場合は失効となる）。

図4

＜送付先および問い合わせ先＞
〒160－0004　東京都新宿区四谷3－2－5
（公社）全日本トラック協会　引越事業者優良認定制度　申請受付　係
電話：03－3354－1038　FAX：03－3354－1019
メールアドレス：hikkoshi-ansin@jta.or.jp

図5

2021年度「引越事業者優良認定制度」申請書作成　相談窓口
輸送事業部　引越事業者優良認定申請係
メールアドレス：hikkoshi-ansin@jta.or.jp
電話番号：03－3354－1038
電話受付時間：9:30～12:00／13:00～17:00

表　申請料・審査手数料（税込）

申請事業所数	申請料（申請者当たり）
1～10事業所	3,000円
11～50事業所	10,000円
51事業所以上	30,000円

※安全性優良事業所（Gマーク）未取得の事業所がある場合は、所定の申請料に加えて未取得事業所数に応じ、1事業所当たり500円の審査手数料（税込）を請求します。

例：申請事業所12事業所のうち、3事業所がGマーク未取得の場合
▷申請料：10,000円
▷Gマーク未取得事業所の審査手数料：
500円×3事業所＝1,500円
▷計：11,500円

★申請手続きをサポートする動画をYouTubeで配信！

全ト協では昨年度に引き続き、申請サポートの一環として、引越事業者優良認定制度に関する説明や申請書類の作成方法をYouTubeで配信する予定。配信期間は8月2日(月)まで。

全ト協HPのトップページにある「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」のバナーをクリックし、同制度のページの「3. 認定申請を行う皆様へ」のバナーをクリックすると、視聴することが可能となっている。

6月は環境月間

「環境対策」「安全確保」「経営改善」を実現する「エコドライブ」

地球にやさしいトラック輸送の実現を目指して

公共の財産である道路を使って事業を営む運送事業者にとって、環境保全への取り組みを欠かすことはできません。6月は「環境月間」でもあることから、多くの運送事業者に環境対策を行っていただき、確実に「地球にやさしいトラック輸送の実現」に繋げていただきたいと思います。

本特集では「エコドライブ」にスポットを当て、全日本トラック協会「エコドライブ推進マニュアル～社会との共生とトラック運送事業の持続的発展を目指して～」をもとに、省エネ走行への取り組みの重要性についてみていきます。

1 エコドライブの効果
重要な環境対策のひとつとなる「エコドライブ」

エコドライブの効果を図で示しています。

エコドライブは、環境に配慮した穏やかな運転を行うことで、①環境対策、②安全確保、③経営改善――の3つの効果が期待でき、トラック運送業界の環境対策の中でも重要な取り組み課題として位置づけられています。

図　エコドライブ＝穏やかな運転

1 環境対策	2 安全確保	3 経営改善
地球温暖化防止 大気汚染防止 資源保護 その他環境保全	事故防止	燃料・資材等 コスト削減

2 エコドライブを実践してみよう！
運転テクニックを駆使して「省燃費な走行」を

燃料消費量の節減方法で大きなウエイトを占めるのが、「運転テクニック」です。運転テクニックを活かしてエコドライブを実践するためには、ディーゼル車の特性についての基本的な知識を得ることが大切です。

ここでは、ディーゼル車の特性を踏まえた運転テクニックについてまとめました。

①おだやかな発進と加速

車両をスタートする時の急発進、急加速は、必要以上にエンジンの高回転域を使うことになり、通常の走行に比べて著しく燃費が悪くなります。そのため、ゆっくり加速し、早め早めにシフトアップしていきましょう。

②早めのシフトアップ

低速ギアのままでスピードを上げていくと、エンジンの回転数がどんどん高くなり、その分燃費が悪くなります。シフトアップのタイミングや操作を早めに行い、エンジン回転数を抑え、かつ、できるだけ高速段のギアを使用して走行するようにしましょう。

③定速走行の励行

アクセルペダルとブレーキペダルをパタパタさせるような波状運転は、定速走行と比べて燃費が非常に悪くなります。走行中は無駄な加減速をやめて、できるだけ速度を一定に保つような運転をするように心がけます。

ただし、道路や交通の状況（坂道、交通流）によって定速走行が難しい場合には、無理をして速度を一定に保持する必要はありません。

先をよく見通して、加速・減速を繰り返さなくても済むように、安全な車間距離を保ちながら、定速走行を心がけましょう。

④エンジンブレーキの多用

ディーゼル車の特性のひとつとして、走行中にアクセルペダルを離しエンジンブレーキの状態にすると、エンジンへの燃料供給はカットされ、無噴射状態となります。この状態では、燃料は消費せず、車は惰力だけで走行することになります。このエンジンブレーキの状態での惰力走行をうまく取り入れて走行することが、エコドライブに繋がります。

下り坂や信号の手前では、早めにエンジンブレーキを使って、減速しながら必要最低限のフット・ブレーキをかけることがエコドライブのコツです。また、エンジンブレーキに加えて、エキゾースト（排気）ブレーキやリターダーなどの補助ブレーキをうまく活用することもポイントになります。

⑤経済速度の遵守

経済速度とは、円滑な交通流を乱すことなく、できるだけ低いエンジン回転数で効率よく走れるスピードのことをいいます。経済速度での走行を心がけるようにしましょう。

⑥予知運転による停止・発進（ストップアンドゴー）回数の抑制

停止した車両が発進し、加速する時には、登り坂を走行する時と同じくらい多くの燃料を消費します。この停止・発進（ストップアンドゴー）の回数を減らす運転をすることが、エコドライブに繋がります。

例えば、交差点の手前では周りの交通の流れをよく見て走行しますが、前方の信号が赤でも、エンジンブレーキを使用してタイミングよく調整することで、信号が青に変わることがあります。これにより、交差点を停止せずに通過ができるようになり、その分わずらわしい停止・発進の回数が減ることになります。

信号や交通状況の変化など先を見通した運転（予知運転）を実践して、できるだけ停止・発進（ストップアンドゴー）回数そのものが減る運転を心がけましょう。

⑦無駄な空ぶかしの抑制

空ぶかしは、燃料の無駄遣いに繋がります。空ぶかしは、ドライバー個々人の癖とも言われますので、日常的に管理者が空ぶかしをしないよう、注意を繰り返すことが大切です。

⑧必要最小限のアイドリング

荷物の積卸しや休憩時間などにエンジンをかけたまま車両を放置しておくと、燃料を無駄に消費するばかりでなく、大気汚染物質をより多く排出することにもなります。アイドリングは、常に必要最小限になるよう心がけましょう。

表 エコドライブのポイント　（エコドライブ普及推進協議会「エコドライブ10のすすめ」を参考に作成）

実施項目	実施内容	チェック 実施	チェック 未実施
①ふんわりアクセル「eスタート」	やさしいアクセル操作を行っている（最初の5秒で時速20kmが目安）		
	エンジン始動時にアクセルを踏み込まないようにしている		
②加速度の少ない運転	加速と減速を繰り返す「波状運転」はせず、一定の速度で走るようにしている		
	先の交通状況や道路状況を把握して、早めに対処する「予知運転」を行っている		
	車間距離に余裕をもって走行している		
③早めのシフトアップ	同じ速度であれば、高めのギアで走行するなど、早めにシフトアップを行っている		
④早めのアクセルオフ	赤信号や停車位置が分かったら、早めにアクセルを離し、エンジンブレーキを使って惰力走行を行っている		
	減速や坂道を下る時は、エンジンブレーキを使って惰力走行を行っている		
⑤適切な排気ブレーキの使用	排気ブレーキを常に使用していると波状運転になりやすいので、道路状況に応じて使用している		
⑥エアコンの使用を控えめに	気象条件に応じて、こまめに車内の温度・風量の調節を行っている		
⑦アイドリングストップ	待ち合わせや荷物の積卸しのために駐停車する際は、アイドリングストップを行っている		
⑧暖機運転は適切に	エンジンをかけたらすぐ出発するようにしている		
⑨道路交通情報の活用	出発する前に、行き先までの走行ルートを地図などを利用して計画・準備している		
	道路交通情報をチェックして、渋滞や道路障害等の確認を行っている		
⑩タイヤの空気圧をこまめにチェック	タイヤの空気圧を適正に保つため、確実な点検・整備を行っている		
⑪エアフィルターの点検	目詰まりしていないか、定期的に点検を行っている		
⑫エンジンオイルの管理	オイルの量が、オイルレベル・ゲージの範囲内にあるか点検するとともに、定期的に交換している		
⑬不要な荷物は積まずに走行	不要な荷物は積まないようにしている		
⑭駐車場所に注意	路上駐車など、交通渋滞を招くおそれのある違法駐車はしないようにしている		

「運転テクニック」＋車両管理など
エコドライブのポイント

表では、エコドライブのポイントをまとめています。エコドライブを行うためには、ここまで紹介してきた「運転テクニック」のほかにも、タイヤの空気圧やエアフィルターの点検、エンジンオイルの管理などといった「日常の車両の維持管理」なども必要になってきます。

表で示した内容をもとにエコドライブの励行に努め、環境に優しいトラック輸送を実現させていきましょう。

コラム

道路環境の美化・保全は運送事業者の責務
「車内ゴミのポイ捨て」はやめましょう！

公共道路を使用して輸送サービスを提供するトラック運送業界にとって、「道路環境の美化・保全」は責務となっています。しかしながら、心無いトラックドライバーによる車内ゴミの「ポイ捨て」も未だに散見されています。

車内ゴミのポイ捨ては、沿道住民に多大な迷惑を及ぼす悪質な行為です。

運送業にとって、道路は大切な職場です。自分たちの職場を安全で快適な場所にするために、ゴミのポイ捨ては絶対にしないよう、ご協力をお願いいたします。

7月7日まで参加事業者を募集
2021年度エコドライブ活動コンクール

（公財）交通エコロジー・モビリティ財団は、5月7日(金)から7月7日(水)まで、「2021年度エコドライブ活動コンクール」の参加募集を行っている。

同コンクールは、「エコドライブ普及連絡会」および全日本トラック協会など運輸関係16団体で構成される「エコドライブ普及推進協議会」が後援するもので、同コンクールを通じてエコドライブについて優れた取り組みを行っている事業者および団体を表彰し、その取り組み内容を紹介することでさらなる普及を図ることが目的。今年度も業態別に3部門で応募を受け付け、各部門の最も優れた取り組みに対して表彰を行う。トラック・バス・タクシーなど運輸事業者（緑ナンバー）が対象の「事業部門」では国土交通大臣賞が授与される。

また、エコドライブに関する独自の取り組みを実施している様々な主体を対象とした「ユニーク部門」については、今年度から、事業部門および一般部門からの併願も可能となった。

コンクールの審査項目は、①取組体制の整備、②教育の実施、③燃費管理、④活動成果、⑤継続実績と方策――の5項目。表彰式は11月26日(金)を予定している。

なお、参加登録は同財団のホームページ（HP）からのみ可能。また、過去（2015年度以降）に参加した事業者は、過去のIDとパスワードを使用してトップ画面『ログイン』ボタンから参加できる。詳細は、同財団HPを参照。なお、今号の『広報とらっく』に同コンクールの案内リーフレット（写真）を同封している。

全日本トラック協会と各都道府県トラック協会では、トラックドライバーの皆様に快適にトラックステーション（TS）を利用いただくため、さらに、TS近隣住民の方の住環境向上のために、駐車場でのアイドリングストップ（写真）を呼びかけています。

アイドリングストップに関しては、積載している貨物の関係で冷凍・冷蔵機のエンジンが切れない場合や、猛暑・極寒等の場合もありますが、可能なトラックにはアイドリングストップをお願いしています。

暮らしの安心・安全のために、電波のルールを守りましょう。

3つのルール
- 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意を。

電波は消防、防災、放送、携帯電話など、私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法な電波は、それら大切な通信を妨害します。

電波に関するご相談は、下記までお問い合わせください

北海道総合通信局 (011)737-0099　信越総合通信局 (026)234-9976　近畿総合通信局 (06)6942-8535　九州総合通信局 (096)312-8253
東北総合通信局 (022)221-0641　北陸総合通信局 (076)233-4441　中国総合通信局 (082)222-3332　沖縄総合通信事務所 (098)865-2308
関東総合通信局 (03)6238-1939　東海総合通信局 (052)971-9107　四国総合通信局 (089)936-5051

総務省 総合通信基盤局 https://www.tele.soumu.go.jp/
詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ　電波利用　検索

「東京2020大会」開催間近！

「大会の成功」と「経済活動の維持」の両立を目指して

第3回

事前に交通規制情報を確認し、円滑な輸送の維持を！

「東京2020大会」開催まで2か月を切った。

大会開催期間中は多くの選手や大会関係者が車両で都内を移動するため、交通量の増大が見込まれている。交通量の増大に対して、事前に何も対策を講じていなければ、道路や公共交通機関に深刻な混雑が発生し、首都東京の経済活動を支えている物流にも深刻な影響を与えかねない。

本特集では、トラック物流業界における「東京2020大会の成功」と「首都圏の経済活動の維持」の両立を目指すための様々な取り組みについて、シリーズで紹介していく。

1 北海道から静岡県で「交通規制」実施

大会開催期間以外にも規制を予定
事前に規制情報の確認を

「東京2020大会」では、前回紹介した東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県の競技会場のほか、北海道、宮城県、福島県、茨城県、静岡県にも競技会場が設けられており、また、山梨県には自転車ロードレースのコースが設定される。

これらの道県では、オリンピック（開催期間＝令和3年7月23日㈮～8月8日㈰）・パラリンピック（同＝8月24日㈫～9月5日㈰）開催期間中に実施される競技実施のための交通規制だけではなく、大会期間の前後にも会場整備等のための交通規制が予定されている。

また、全国各地を巡る聖火リレー実施（リレー実施期間＝オリンピック：3月25日㈭～7月23日㈮、パラリンピック：8月17日㈫～24日㈫）に伴う交通規制等も実施されている。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020組織委員会）公式ホームページ（HP）では、各地で実施される交通規制の情報（QRコード①）を提供している。同委員会では、交通規制が予定されている地域を運行する予定のある運送事業者に対し、運行前に同内容の確認を呼びかけている。

なお、当日の交通規制情報に関しては、（公財）日本道路交通情報センター（JARTIC）が提供する「道路交通情報Now!!」（QRコード②）も、併せて確認するよう呼びかけている。

①東京2020組織委員会公式HP「交通規制等のお知らせ」

②JARTIC「道路交通情報Now!!」

2 大会期間中の首都高速道路における料金体系

夜間は通行料金を半額に
ETC非搭載の普通車以下は料金上乗せ対象に

首都高速道路㈱では、大会期間中の交通量低減を図るため、夜間（0時～4時）に首都高速道路（全線）を利用する交通の料金を5割引とする。

一方で、昼間（6時～22時）に首都高速の都内区間を利用する一部の車両に対しては、料金上乗せ（1000円）を実施する（図）。

なお、ETC搭載の有無により、夜間割引・料金上乗せの適用条件が異なるため、注意が必要となる。

大会期間中の料金体系の概要は表の通り。

①夜間割引

ETC搭載車両に対しては、夜間割引が適用される。一方、現金車両（ETC非搭載車両）に対しては、同割引は適用されない。

夜間割引については、混雑時間のさらなる分散を図る観点から、全車種を対象としている（現金車両を除く）。

夜間割引は、首都高速の入口（他社運営の高速道路から乗り継ぎの場合は、他社が管理する道路との接続部）を通過した時間に基づき、適用が判断される。

②料金上乗せ

ETC搭載車両に対しては、首都高速の都内区間を走行した場合に、マイカー等に対して料金上乗せを行う。なお、事業用車両は料金上乗せの対象外となる。

現金車両に対しては、首都高速全線（一部下り線を除く）を走行した場合に、普通車以下の、事業用車両を含めた全ての車両に対して料金上乗せを行う。なお、中型車、大型車、特大車については料金上乗せの対象外となる。

現金車両の料金上乗せは、首都高速の最初の料金所（他社運営の高速道路から乗り継ぎの場合は、本線料金所）の通過時間に基づき、適用が判断される。なお、出口料金所で料金収受を行っている箇所については、出口料金所の通過時間に基づき適用が判断される。

なお、詳細については首都高速道路HP（QRコード③）を参照のこと。

③首都高速道路HP「東京2020大会における首都高速道路の料金について」

図　大会期間中の首都高速道路における料金体系

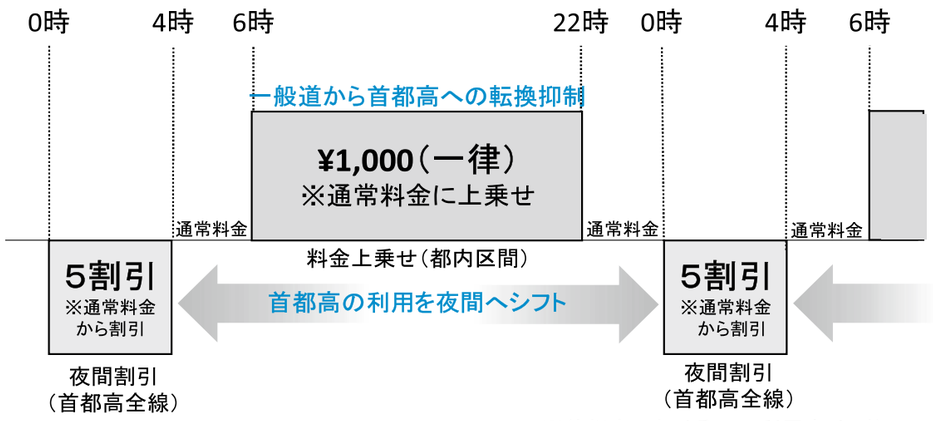

※首都高におけるETC利用率は、約96%

（出典）「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針」（東京都、東京2020組織委員会）

表　夜間割引・料金上乗せの条件

	夜間割引		料金上乗せ	
	ETC搭載車	現金車	ETC搭載車	現金車
対象範囲	首都高全線		首都高　都内区間	首都高全線（一部、下り線除く）
料金パターン	5割引 0時～4時		1,000円上乗せ 6時～22時	
			マイカー等	普通車以下の全て
対象車種	全車種	なし	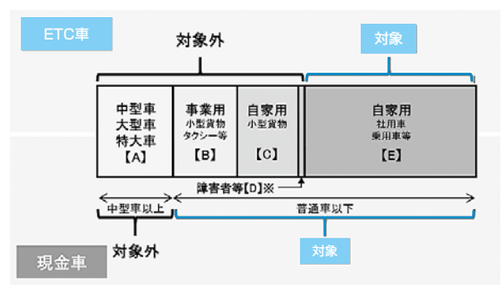	
適用期間	オリンピック大会：2021年7月19日～8月9日、パラリンピック大会：同年8月24日～9月5日			

※・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保有者が運転または同乗する車両（事前登録車両）
・社会福祉事業の用にもっぱら供する車両（事前登録車両）
社会福祉法第2条に定める第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業の事業者が保有し、施設等の利用者が乗車する車両
・道路交通法第39条第1項に規定する緊急自動車等の通行料金を徴収しない車両、大会関係車両

コラム

大会開催時の遅延等を考慮した「所要時間・経路探索システム」の活用を！

東京都オリンピック・パラリンピック準備局「2020TDM推進プロジェクト」HPでは、「所要時間・経路探索システム」（別掲）の提供を行っている。

同システムでは、任意の出発地・目的地を入力することで、大会開催時の所要時間増や迂回ルートなどを案内。通常時と大会時の所要時間を比べることで、輸送への影響を事前に把握することができるほか、前後の時間帯や早朝・深夜の所要時間を確認することで、渋滞による影響を回避する方法が検討できるようになる。

なお、同システムは「2020TDM推進プロジェクト」登録者専用となっている。詳細は、同プロジェクトHP（QRコード④）を参照のこと。

④「2020TDM推進プロジェクト」HP

所要時間・経路探索システム

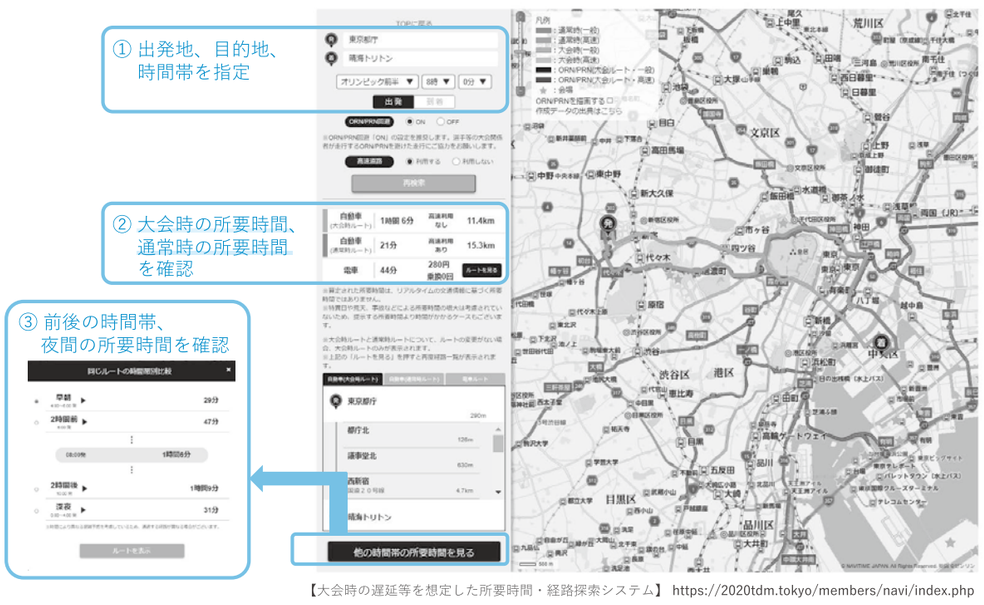

【大会時の遅延等を想定した所要時間・経路探索システム】 https://2020tdm.tokyo/members/navi/index.php

業界最軽量※のキット重量！
プロフェッショナルのための
KYOKUTO
極東開発工業のパワーゲート®
＼軽さの極意。／
後部格納式　Gシリーズ
パワーゲート®の情報がデータで見える！だから安心・安全につながる！
極東開発工業のIoTシステム K-DaSS® に対応
Kyokuto Data Sharing Service
※2021年3月29日時点。極東開発工業調べ。（GⅡシリーズ・アルミ仕様同等機種において）
極東開発工業株式会社
本社／兵庫県西宮市甲子園口6-1-45 〒663-8545 TEL.(0798)66-1000
●北海道支店☎(011)251-5701 ●東北支店☎(022)236-6692 ●首都圏支店☎(03)5781-9825 ●北関東支店☎(048)668-7712
●中部支店☎(0568)71-2231 ●関西支店☎(0798)66-1011 ●中国支店☎(082)232-8358 ●九州支店☎(092)471-1001
www.kyokuto.com

ほんのヒトコマ ［第87回］ 前川しんすけ

何年か後「要素」となる……占い師「この紙に、名前、生年月日、血液型、新型コロナのときにワクチンを打った人はそのメーカー名を書いてください」

法令○×クイズ ～視界・視覚編～

【解答】２面に問題

❶ ×（教則第4章第5節1 視覚の特性）高速になると視力が低下し、特に近くのものが見えにくくなるので、注意する。
❷ ○（教則第4章第5節1 視覚の特性）疲労の影響は目に最も強く現われ、疲労の度が高まるにつれて、見落としや見間違いが多くなる。
❸ ○（教則第6章第3節1 夜間の走行）夜間は視界が悪くなるため、歩行者や自転車などの発見が遅れる。また、速度感が鈍り、速度超過になりがちなので、昼間より速度を落として慎重に運転する。
❹ ○（教則第6章第4節1 雨の日の運転）雨の日は視界が悪くなるうえ、窓ガラスが曇つたり、路面が滑りやすくなるなど悪条件が重なり、危険度が高くなる。
❺ ×（法第52条 施行令19条）夜間以外の時間で灯火をつけなければならないのは、一般道路では視界が50メートル以下、高速自動車国道及び自動車専用道路では視界が200メートル以下の場合である。

西日本では例年よりも早い梅雨入りに
豪雨災害への備えを徹底しましょう

ドライバーの命と大切な荷物を守るために
異常気象時には運行中止の検討も

梅雨期は、大雨による災害の発生しやすい時期です。特に、今年は西日本で例年よりも3週間ほど早く梅雨に入った地域もあるため、例年以上に早めに豪雨災害への備えを進める必要があります。
ここでは、トラック運送事業者が進めておくべき豪雨災害への備えについて紹介します。

❶異常気象時における措置の目安

気象情報を基に運行可否を判断
必要であれば運行中止の判断を

豪雨災害による運行中のトラブルを未然に防ぐためには、常日頃から出発前に、目的地や目的地までの経路上の気象情報を確認することが必要である。

近年、異常気象時における無理な運行により、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されている。トラック運送事業者は、正確な気象情報を入手し、輸送の可否判断を適切に行っていく必要がある。

国土交通省は令和2年2月、異常気象の際にトラックによる貨物の運送を行う場合、輸送の安全を確保するための措置を講じる目安（表1）を、通達として定めている。

表1　⚠異常気象時における措置の目安⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安※
降雨時	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	**輸送を中止することも検討するべき**
	50mm/h以上	**車の運転は危険**	**輸送することは適切ではない**
暴風時	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常の速度で運転するのが困難になる	**輸送を中止することも検討するべき**
	30m/s以上	**走行中のトラックが横転する**	**輸送することは適切ではない**
降雪時	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※　輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達　※この目安は令和２年２月28日現在。

豪雨などによる被害発生が予測される場合には、同目安を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組む必要がある。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国交省ホームページに設置されている「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局・運輸支局等にその旨を通報することが可能となっている。

❷豪雨に見舞われた際の情報確認

スマートフォンを活用し現在地の危険度を確認
危険な場合には早めの避難を

運行中に豪雨に見舞われた場合には、その場所の危険度を的確に把握し、必要があれば運行管理者の指示を仰いで運行を中止するなど、危機を回避するための行動も求められてくる。

気象庁はホームページ（QRコード）で、大雨・洪水警報の危険度分布「キキクル」を提供している。これは、大雨に関する警報が発表された時や、強い雨が降ってきた時に、どこで土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度が高まっているかを知ることができるもの。雨による災害の危険度が地図上にリアルタイムで表示されるため、運行中でもその場所が安全かどうかを確認することができる。なお、「キキクル」はスマートフォンなどでも閲覧可能となっている。

また、今年5月20日からは、自治体などから発出される警戒レベルの内容が一部変更になっている（表2）。

内閣府・消防庁では、豪雨に見舞われた際には警戒レベルに関する情報に十分留意するとともに、「警戒レベル4・避難指示」までに、必ず安全な場所に避難するよう呼びかけている。

気象庁HP

表2　自治体などから発出される警戒レベル

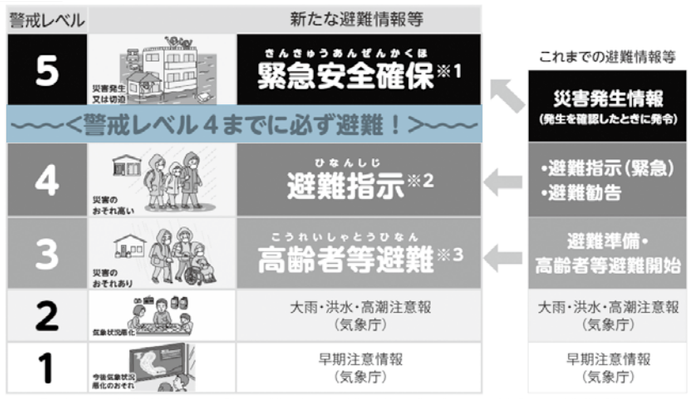

※１ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※２ 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※３ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
出典：内閣府（防災担当）・消防庁リーフレット

コラム

6月は東日本太平洋側・西日本で降水量が多く

《気象庁》6月～8月の天候の見通し

気象庁は5月25日、6月～8月にかけての3か月予報を発表した。

それによると、6月は東日本太平洋側と西日本日本海側・太平洋側で降水量が「平年並か多い」見込みとされたほか、7月には北日本日本海側・太平洋側と東日本日本海側で降水量が「平年並か多い」見込みとなっている。

梅雨の時期は降水量が多く、特に近年は災害をもたらすような豪雨になることも少なくない。運送事業者には、安全運行継続の観点から、常日頃からの気象情報の確認が求められてくる。

食の新旧街道を行く
―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

200「鯖街道お膝元の味⑨」福井県小浜のなまぐさ汁

なまぐさいという言葉はなまぐさ坊主を連想させ、マイナスイメージ。だが元々は生の魚、肉、血のにおいがする意で、魚料理を指すこともある。

その証拠に、若狭には「なまぐさ汁」がある。要は焼き鯖汁なのだが、「うちらはなまぐさ汁と言うてます」と胸を張るのは、古民家レストラン「あばん亭」代表・小谷清美さん。食材を尊んだ先人ゆかりの料理名を大切にする気持ちからだ。

店は小浜市南西の山間地・宮川地区にある。屋号におばさんを意味するあばんが付く通り、シニアの農家女性仲間と営む。

自慢は地元材料の伝承料理で、なまぐさ汁は大ごちそう。人間は生理的に心理的にも海の味を求めるが、ここは小浜とはいえ海から遠く、海の幸は憧れなのだ。

「今は車で20分だから町へは出かけるが、海岸部まではわざわざ行かない。まして、昔はなまぐさ（＝魚）を食べたかったら海辺から来る行商から買うしかなく、日保ちする焼き鯖は重宝だった」

前々回紹介したように、若狭の焼き鯖は塩をしない無塩が特徴。そのため味付けもしやすかった。

特に生活に密着していたのが新保集落。引き出物の焼き鯖は食べ余るとなまぐさ汁になり、祭や仏事の精進落としにはなまぐさ汁が付き物だったという。

あばん亭ではこの新保住民のスタッフがなまぐさ汁担当で、丸ごと一匹使う。頭を切り取り、昆布と水からだしをとる。身はほぐしておく。だしに砂糖、酒、醤油で甘めに味付けし、きのこ、ちくわ、蒲鉾、豆腐、麩を入れ、鯖、ねぎを加えて一煮し、深めの皿に盛る。

いただきます。多種の具が鯖の濃厚なうま味にくるまれ、舌の上に初夏の海原が広がる。海の味に餓えた山里の民が、なまぐさ汁に喝采した気持ちがよーくわかった。

（むかさ・ちえこ）

働く車をサポートします!!
PA-MAN
配線のわずらわしさで バックカメラを諦めていませんか?
面倒な延長コード配線が不要!!
ワイヤレス・バックカメラセット NEW
イチオシ新商品
品番 11208 52000
型式 PDF966
税別 74,900円（税込82,390円）
カラー DC12～24V
●技適マーク取得商品のため、日本国内で安心して使用していただけます。
●9インチの高画質液晶ディスプレイ（視野角度：上下120°、左右140°）採用！大画面で見やすく、視認性に優れています。
●ワイヤレスCMOSカメラ（46万画素・水平画角95°）は、保護規定IP69Kの要求を満たしています。
●カメラ映像はモニター内の付属SDカードに記録され、もしものときも安心です。
●小型トラック～大型トレーラーへ対応（延長アンテナ取り付け時も含む）。
●本商品は、事前に電波法に基づく工事設計認証（電波法第38条の24）に定められた無線通信設備に関する規則要件に基づいて所定の試験が実施され、これに適合するものと認定されています。
工事設計認定番号 R 210-141041　R 210-141050
商品ページはこちら!
※映像はハメコミ合成です。
創業1965年 株式会社パーマンコーポレーション
品質マネジメントシステムに関するISO9001取得 ISO9001:2015
E-mail:hr1@pa-man.com
〒550-0021 大阪市西区川口４-１-５
ご注文電話 0120-202-800
営業時間が早くなりました! 月～金 8:00～18:00 土8:00～14:30
ご注文FAX 0120-200-201 年中24時間受付
オンラインショップ パーマンショップへは トラックパコちゃん で検索! https://pa-man.shop/
新商品情報、セールのお知らせなど最新情報満載!
LINE ID:@pa-man 友だち追加
Twitter Pa-man【公式】@Pa_man_2017 フォローお願いします!

関東（東京 有明）⇔九州（福岡 苅田）デイリー運航！
夜発 ⇒ 翌夜着　最速 25.5h！
（21:00）（22:30）
東京～苅田航路　東京　宇野 上りのみ寄港　苅田

ドライバーズルーム完全個室
完全個室化でくつろげる空間に
当社は運輸・交通システム EXPO2021 に参加致します。
６.２（水）～４（金）東京ビッグサイト
会場：東京ビッグサイト　青海展示棟Ａホール
＊当日はモーダルシフトに関するお問い合わせ、ご相談も対応可能です。
ポイント
「2024年問題対応。ご相談ください」
「運行の省力化・効率化に！」
「労務管理強化に！」
運航スケジュール
集荷日 首都圏 → 当日 21:00 東京港 → 翌日 22:30 苅田港 → 翌日 ミッドナイト配送 九州全域
3日目朝一配送 ← 3日目 06:00 ← 翌日 04:30 ← 集荷日
※宇野港へは上りで週一便寄港
ご予約・お問い合わせ・メールアドレス
MOL 商船三井フェリー
営業二部 TEL:03-6774-6886
福岡・苅田支店 TEL:093-434-5118
mail : molf.tokyobk@molgroup.com

令和3年度 都道府県トラック協会
トラックドライバー・コンテスト日程

（令和3年5月31日現在）

地区	学科	運転	点検
北海道	6月26日大会は延期（調整中）		
青森県	7月17日(土)	7月17日(土)	7月17日(土)
岩手県	7月 3日(土)	7月31日(土)	7月31日(土)
宮城県	7月17日(土)		
秋田県	7月17日(土)	7月17日(土)	7月17日(土)
山形県	7月 3日(土)		
福島県	7月31日(土)		
茨城県	7月 3日(土)		
栃木県	7月31日(土)	7月31日(土)	7月31日(土)
群馬県	7月 4日(日)	7月 4日(日)	7月 4日(日)
埼玉県	7月18日(日)		
千葉県	5月28日(金)	6月 5日(土)	6月 5日(土)
東京都	5月 8日(土)		
神奈川県	7月17日(土)		
山梨県	8月以降予定		
新潟県	7月 3日(土)	7月 3日(土)	7月 3日(土)
長野県	大会中止		
富山県	6月19日(土)	6月19日(土)	6月19日(土)
石川県	6月26日大会は中止（今後は未定）		
福井県	7月17日(土)	7月17日(土)	7月17日(土)
岐阜県	9月 5日(日)	9月 5日(日)	9月 5日(日)
静岡県	6月19日(土)		
愛知県	9月 4日(土)	9月 5日(日)	9月 4日(土)
三重県	9月11日(土)		9月11日(土)
滋賀県	9月11日(土)		9月11日(土)
京都府	6月27日(日)	6月27日(日)	6月27日(日)
大阪府	7月 3日(土)	7月 3日(土)	7月 3日(土)
兵庫県	7月10日(土)	7月10日(土)	7月10日(土)
奈良県	8月前半予定		
和歌山県	7月10日(土)		7月10日(土)
鳥取県	7月 3日(土)	7月 3日(土)	7月 3日(土)
島根県	実施せず		
岡山県	8月26日(木)	8月26日(木)	8月26日(木)
広島県	6月20日(日)	6月20日(日)	6月20日(日)
山口県	8月 5日(木)		
徳島県	7月 4日(日)		
香川県	7月 3日(土)	7月 3日(土)	
愛媛県	7月 3日(土)	7月 3日(土)	
高知県	7月10日(土)	7月10日(土)	
福岡県	7月18日(日)	7月18日(日)	7月18日(日)
佐賀県	8月 7日(土)	8月 7日(土)	8月 7日(土)
長崎県	7月17日(土)		
熊本県	7月11日(日)	7月11日(日)	7月11日(日)
大分県	7月17日(土)		
宮崎県	7月 3日(土)	7月 3日(土)	
鹿児島県	7月 4日(日)		
沖縄県	7月15日(木)	8月 8日(日)	8月 8日(日)

※上記開催日程については、今後予定が変更される可能性があるため、詳細は各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

全ト協

第53回 全国トラックドライバー・コンテスト

～交通事故ゼロを目指して～　10月23日(土)・24日(日)・25日(月)

全日本トラック協会は、10月23日㈯～25日㈪にわたり、「第53回全国トラックドライバー・コンテスト」を実施する。

10月23日㈯・24日㈰の2日間は、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所にて、実科競技（運転技能・点検）と学科競技（法規・構造機能・運転常識）を実施。また、同25日㈪には、東京都港区の第一ホテル東京で表彰式を開催する。

現在は全国大会出場を目指して、各都道府県トラック協会主催のトラックドライバー・コンテストが全国各地で実施されている。

なお、コンテストは、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した上で実施する。また、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況によっては、運営方法等が変更される場合がある。

実施要綱

1 目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

2 主催

公益社団法人全日本トラック協会

3 後援（予定）

内閣府、国土交通省、警察庁、自動車安全運転センター、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

4 協力（予定）

日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、日本フルハーフ株式会社、日産自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社、UDトラックス株式会社（ABC順）

全国から集まったプロドライバーたちが技術を競い合う「全国トラックドライバー・コンテスト」（写真は第51回大会）

5 日程及び会場

⑴令和3年10月23日㈯…実科競技1日目、学科競技
⑵令和3年10月24日㈰…実科競技2日目
　自動車安全運転センター安全運転中央研修所
　（茨城県ひたちなか市）　…⑴、⑵共
⑶令和3年10月25日㈪…表彰式
　第一ホテル東京（東京都港区）

6 競技部門

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門とする。

競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により以下の通りとする。

⑴ 4トン部門 … 最大積載量4トン車を使用
⑵11トン部門 … 最大積載量11トン車を使用
⑶トレーラ部門 … トラクタ・トレーラを使用
⑷女性部門 … 最大積載量2トン車（ロングボディ）、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレーラから出場選手が事前に車両クラスを選択し使用

7 出場資格

⑴各都道府県トラック協会長が選抜したトラックドライバーとし、年齢、性別（女性部門を除く）は問わない。なお、各都道府県トラック協会からの選抜枠は、各部門につき1名とする。
⑵各都道府県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。
⑶過去に各部門（第33回までの一般部門の各クラスを含む）で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は出場することができない。但し、第32回（平成12年度）以前にトレーラ又は女性部門に出場した回数はこれに含めない。
⑷重複して他部門に出場することはできない。
⑸女性部門を除き、同一事業者からの出場は各都道府県トラック協会で1名限りとする。
⑹無資格者並びに出場推薦日から競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場及び入賞は取り消すものとする。

8 表彰

⑴ 選手表彰
①内閣総理大臣賞〔全部門を通じて総合得点第1位〕
②国土交通大臣賞〔中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
③警察庁長官賞〔各部門第1位〕
④全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位〕
⑤全日本トラック協会長特別賞〔シニア（50歳以上）の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
⑥海外派遣賞〔各部門第1位〕
※②、⑤については、別に定めた運用方針に基づき実施する。

⑵ 事業所表彰
①国土交通大臣賞〔各部門第1位の受賞者が所属する事業所〕
②全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位の受賞者が所属する事業所〕

⑶ 参加賞
①出場選手に参加賞を進呈する。

9 競技審査の概要

⑴ 学科競技
安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。
①試験方法：短答式
②試験時間：60分
③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

各部門優勝者による内閣総理大臣への表敬訪問（写真は第50回大会優勝者による表敬訪問）

⑵ 実科競技（運転技能・点検）
安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。
①審査方法：実科競技採点表に基づき行う
②競技時間：実施要領に明示する
③審査内容：審査の主眼は以下のとおり
ア．運転操作及び法規履行
　安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等
イ．コース走行
　高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む）、交差点通過（右折及び左折を含む）、側方通過等
ウ．課題走行
　隘路（あいろ）の通過、スラローム走行（前進・後退）、S字後退、車庫入れ（車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認）
エ．運転態度
　事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護
オ．エコドライブ
　省エネ運転に配慮した運転
カ．日常点検
　日常点検基準における点検動作

⑶ 競技の配点及び順位の決定方法
①配点　1,000点満点
ア．学科競技 … 法規200点、構造機能100点、運転常識100点
イ．実科競技 … 運転技能・点検600点
②順位の決定方法
　総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
ア．過去5年間免許歴を有し、かつ、過去5年間無事故、無違反の者とする。
イ．運転技能の得点の高い者とする。
ウ．すべてが同点の場合には、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

10 その他

⑴競技運営に係る統一基準
　コンテスト期間中［令和3年10月23日㈯～25日㈪］は、全日本トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。
⑵大会3日目に開催される表彰式に、特段の理由なく欠席した選手は途中棄権とみなし、当該選手に対する選手表彰及び事業所表彰等は全て取り消すものとする。

2021・6・1

こちら広報室　四季折々 208

▼オープニング映像は、アルバムジャケットが次々に登場するユニークな構成。卓越した英語力とその音声が五感に響く小林克也氏が司会の洋楽番組『ベストヒットUSA』は、毎週金曜日深夜0時からBS朝日で放映中です。1981（昭和56）年4月にテレビ朝日で放映が始まり、私は米国のヒットチャートをわくわくしながら見ていました。マイケル・ジャクソンやライオネル・リッチー、フィル・コリンズ、シンディ・ローパーなど綺羅星の如き大物ミュージシャンが目白押しで登場しました。▼独学でマスターしたという、小林克也氏の英語は流暢で心地よく、臨場感に溢れ、歌が流れる前の簡潔な説明は見事です。放映体系は変わりながらも、今年で40周年を迎えたというのは、同番組を愛してやまないファンに支えられてのことでしょう。世界各国の新曲をふるいにかけ、選りすぐりの最新ヒット曲を次々と紹介する30分間は、刺激的で心躍る得難いひと時です。「ON AIR」の看板を掲げたスタジオはアナログの世界で、音楽を「純粋」に愛する熱い思いが犇々（ひしひし）と伝わります。▼大学時代は、授業が終わると同好会に顔を出して、その後はアルバイトに明け暮れていました。そんな中で、週末の深夜に放映される『ベストヒットUSA』は、心身を癒し、鼓舞する、非常に有意義な番組でした。▼大学時代の初夏のころ、短期のアルバイトで印象深かったのは、東京・晴海の月島倉庫での荷物の搬入です。岸壁に横付けされた船舶から荷物を担ぎ、倉庫へ運ぶ作業（荷揚げ）でしたが、これがかなりきつく、身体が悲鳴を上げました。そこに、まるで「入道」のような40代半ばと思しき筋骨隆々の男性がおり、重い荷物を軽々と持ち上げ、人の何倍も働いていました。▼唯一身体を休めることができる昼食時に、埠頭が見える食堂の窓際の席に座ると、何とあの「入道さん」（後に「新潟県出身の藤沢さん」と判明）が私の真向かいに座りました。すると「学生さん、仕事きついだろ。俺もきついよ。だがな、俺はこの身体で人よりも多くお金を稼ぎたいだけよ」。仕事中の厳しい顔と打って変わり、柔和な入道さんがそこにいました。私たち3人とも（私の友人も一緒）本日の「アジフライとハムカツ定食」（入道さんはご飯が特盛）を食べながら、会話が弾みました。入道さんは「俺は若い頃にグレたけど、人生捨てたもんじゃねえぞ！　俺に似たガキが可愛くてな」と言うと、私達の分の定食代も支払い、早足で食堂を後にしました。入道さんとは2週間程の付き合いでしたが、今はどうされているのか、懐かしい思い出です。▼『ベストヒットUSA』を見ながら、入道さんのことを思い出したのは、当時、雑談の中で入道さんがエルビス・プレスリーを好んで聞いていると言っていたからです。意外でしたが、そういえばロックの神様・プレスリーも、かなりやんちゃな人生でした。▼酸いも甘いも経験した人間は、一見とつきにくくても、一旦内面を理解すると誠に魅力的な人物へと反転します。あの岸壁で、大粒の汗を流して激務に喘ぎ、大声を出して叫び、そして入道さんの力こぶを凝視した、数十年も前のあの一瞬がフラッシュバックします！

（山崎　薫）

Kansai Logistics Expo 2021
第2回 関西物流展
KANSAI LOGIX

会期　2021年6月16日(水)～18日(金)
10:00～17:00(最終日18日のみ16:00まで)
会場　インテックス大阪 6号館
主催　関西物流展 実行委員会
後援　近畿経済産業局、近畿運輸局、大阪府、大阪市 など

●初出展160社を加え、前回比1.5倍の規模で開催!
●物流現場の改善や生産性向上につながる製品・サービスが全国より集結!
●特別セミナー22講演、出展社セミナー66講演、会期3日間で計88講演実施!

徹底したコロナ対策を実施した上で開催します! 是非ご来場ください!!
来場事前登録受付中 https://kansai-logix.com/

3日間で80本以上のセミナーを実施します! 詳細は公式HPへ!!

16日(水) 11:00-12:00　株式会社ローランド・ベルガー　パートナー　小野塚 征志
17日(木) 11:00-12:00　アスクル株式会社　執行役員 テクノロジスティクス本部 本部長　宮澤 典友
16日(水) 15:30-16:30　一般社団法人国際物流総合研究所　代表主席研究員　岩崎 仁志
17日(木) 12:30-13:30　株式会社ニチレイロジグループ本社　執行役員 業務統括部長　北川 倫太郎
18日(金) 11:00-12:00　船井総研ロジ株式会社　取締役 常務執行役員　赤峰 誠司
18日(金) 12:30-13:30　株式会社フレームワークス　代表取締役社長 CEO　秋葉 淳一
18日(金) 14:00-15:00　GROUND株式会社　代表取締役社長 CEO　宮田 啓友
18日(金) 14:00-15:00　トラスコ中山株式会社　取締役 物流本部 本部長　直吉 秀樹

安全運行のオアシス
トラックステーション

全国26か所のトラックステーション（TS）はトラックドライバーの安全運行を支える、長距離運行に欠かせない休憩施設です。
公益社団法人 全日本トラック協会

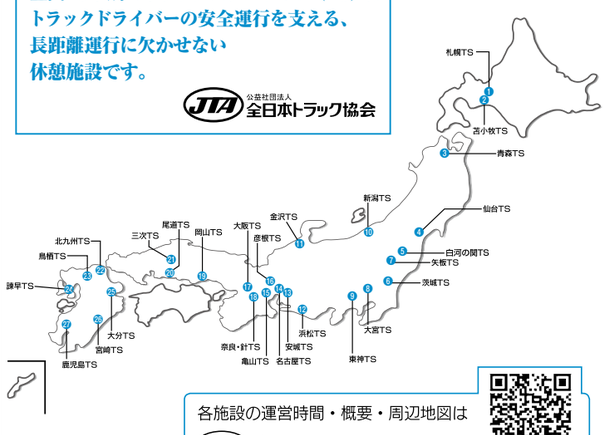

各施設の運営時間・概要・周辺地図は
公益社団法人 全日本トラック協会 のHPに掲載
携帯でもご覧いただけます

	名称	所在地	電話番号	駐車台数
1	札幌	北海道札幌市厚別区厚別東５条 1-1-2	011-897-9101	39
2	苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北 11-11-33	0144-55-7491	80
3	青森	青森県青森市大字荒川字品川 110-1	017-729-2000 (公社)青森県トラック協会	41
4	仙台	宮城県仙台市宮城野区苦竹 4-1-15	022-232-9336	39
5	白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 15-1	0248-21-7167	45
6	茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田 1390	0299-48-3455	30
7	矢板	栃木県矢板市乙畑 440-2	0287-48-1919	46
8	大宮	埼玉県さいたま市西区三橋 6-699-1	048-623-6815	41
9	東神	神奈川県大和市上草柳 588	046-261-1100	97
10	新潟	新潟県新潟市西区山田 196-1	025-233-6961	52
11	金沢	石川県金沢市千木町ル 21-1	076-257-2755	56
12	浜松	静岡県浜松市東区流通元町 2-3	053-421-5311	116
13	安城	愛知県安城市尾崎町大縄 19-1	0566-98-8823	74
14	名古屋	愛知県名古屋市港区藤前 3-601	052-303-2188	97
15	亀山	三重県亀山市小野町桜口 586-4	0595-82-3935	82
16	彦根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満 2337-1	0749-26-0156	45
17	大阪	大阪府寝屋川市木屋元町 20-1	072-832-2362	80
18	奈良・針	奈良県奈良市針町 487-1	0743-82-0622	60
19	岡山	岡山県岡山市中区倉富 285-19	086-277-4055	35
20	尾道	広島県尾道市高須町字才ケ久保 21193-3	0848-46-1882	37
21	三次	広島県三次市西酒屋町船所 1468	0824-63-0025	30
22	北九州	福岡県北九州市小倉北区東港 1-3	093-581-5031	70
23	鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町 617-1	0942-83-7035	48
24	諫早	長崎県諫早市貝津町 1051-12	0957-26-8228	45
25	大分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口 6045-2	097-597-6233	43
26	鹿児島	鹿児島県鹿児島市西別府町 2941-19（流通業務団地内）	099-281-5960	50

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。